

1. 件名：実施計画変更認可申請における申請書の記載誤りに係る面談
2. 日時：令和元年11月15日（金）15時35分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
宇野課長補佐、松井安全審査官、山中係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当 2名

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和元年8月29日付けで受理した実施計画変更認可申請(5・6号機滞留水の浄化方法及び直接散水運用の追加)の一部補正における申請書の記載誤りについて、資料に基づき説明があった。

➤ 申請書の記載誤りについて

- ✓ 「Ⅲ章第3編2.2.4 線量評価のまとめ」の合計値について、7月2日及び8月1日に認可された値を反映せずに補正の申請書を提出した

➤ 原因と対策について

- ✓ 補正申請作成時に、5・6号機滞留水の浄化方法及び直接散水運用の追加の補正申請においては、線量評価に変更がないため、担当が合計値においても変更が生じないと誤認し、記載内容のチェックからも漏れた
- ✓ Ⅲ章第3編2.2の変更がある場合には、申請書作成時のチェックシートに、線量評価の数値に変更があるかどうか確認するチェック項目を追加する

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認し、再発防止の徹底を求めた。

#### 6. その他

資料：5・6号機浄化ユニット直接散水の補正申請内容について

以上